(案)

横浜港港湾計画資料

- 一部変更 -

令和4年12月

横浜港港湾管理者 横浜 市

目 次

1	変更理由	1
2	公共埠頭計画に関する資料	2
3	臨港交通施設計画に関する資料	6
4	港湾環境整備施設計画に関する資料	7
5	土地利用計画に関する資料	9
6	効率的な運営を特に促進する区域に関する資料	10
7	臨海部物流拠点の形成を図る区域に関する資料	12
8	効率的な流通業務を特に促進する区域に関する資料	14
9	環境の保全に関する資料	15
	その他の資料	16 16

1 変更理由

- 1) 完成自動車の取扱機能を強化するため、大黒ふ頭地区において、公共埠頭計画を変更する。
- 2) コンテナ貨物取扱の効率化を図るため、本牧ふ頭地区において公共 埠頭計画、臨港交通施設計画、土地利用計画、効率的な運営を特に 促進する区域、臨海部物流拠点の形成を図る区域、効率的な流通業 務を特に促進する区域を変更する。

あわせて、本牧ふ頭地区及び新本牧ふ頭地区において、港湾環境整 備施設計画を変更する。

2 公共埠頭計画に関する資料

2-1 計画の必要性

(1) 大黒ふ頭地区

完成自動車の取扱機能を強化するため、既存コンテナ船用岸壁及 びコンテナターミナル施設の機能転換を図る必要がある。

(2) 本牧ふ頭地区

コンテナ貨物取扱の効率化を図るため、荷さばき施設用地及び保 管施設用地を拡張する必要がある。

2-2 計画の概要

(1) 大黒ふ頭地区

①一般貨物埠頭計画

自動車専用船の大型化に対応し、完成自動車の取扱機能を強化するため、以下の施設について計画を変更する。

表2-2-1 今回計画変更する公共埠頭の規模

+左 ⇒几 友	水涇バース巻		7元 巨	利用刑	· 態	/ 世
施設名	水深	深川バース数	延長	既定計画	今回計画	備考
DC3, 4	15 m	2	700 m	コンテナ船用	一般貨物用	既設の変更計画





図2-2-1 公共埠頭計画(大黒ふ頭地区)の位置

(2) 本牧ふ頭地区

コンテナターミナルの効率化を図るため、以下の施設について計画 を変更する。

表2-2-2 今回計画変更する公共埠頭の規模

施設名	水深 バース数		延長	埠頭月	月地	備考
	小休	八一个数	// /数 進投	既定計画	今回計画	1佣 石
HD4,5	16 m	2	700 m	73.1 (ha)	75.4 (ha)	既設の変更計画

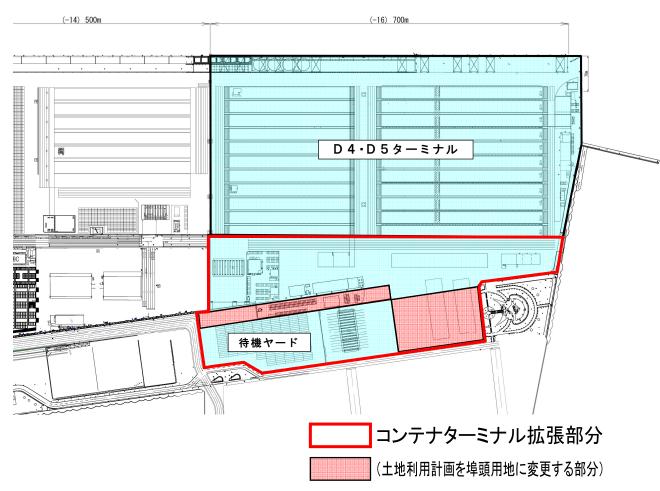


図 2-2-2 本牧ふ頭 HD4,5 コンテナターミナルの拡張

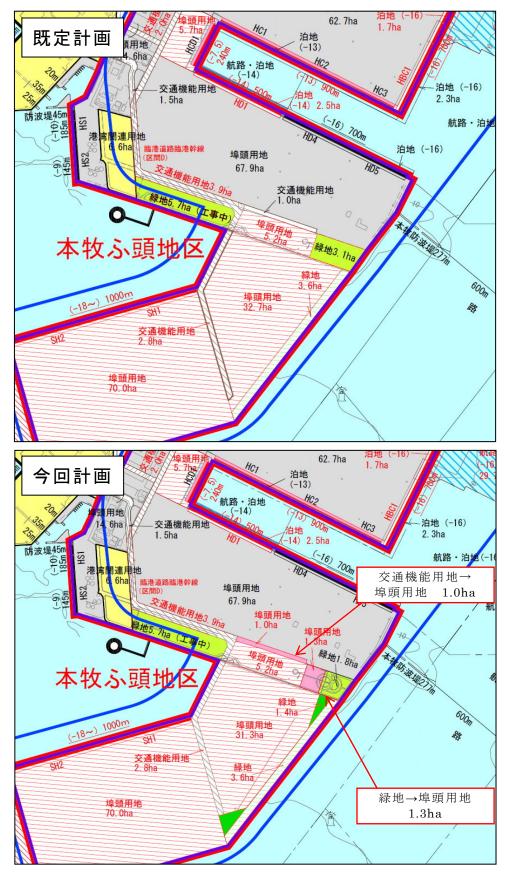


図2-2-3 公共埠頭計画(本牧ふ頭地区)の位置

3 臨港交通施設計画に関する資料

3-1 計画の必要性

本牧ふ頭D突堤コンテナターミナル拡張のため、既設臨港道路の終 点を変更する必要がある。

3-2 計画の概要

本牧ふ頭D突堤1号線は、D突堤基部を起点とし、D突堤先端部を 終点とする既設の臨港道路である。本牧ふ頭D突堤コンテナターミナ ルの拡張にあたり、臨港道路終点部をコンテナターミナルの荷捌き施 設用地へ利用転換するため、臨港道路の終点を変更する。

		20 -	HHYMA		
種別	施設名	起点	終点	車線数	備考
臨港	本牧ふ頭	本牧ふ頭	本牧ふ頭	6	田 乳 の 亦 田 乳 両
道路	D 突堤 1 号線	D突堤基部	D突堤	6	既設の変更計画

表3-2-1 計画の概要





図3-2-1 臨港交通施設計画(本牧ふ頭地区)の位置

4 港湾環境整備施設計画に関する資料

4-1 計画の必要性

本牧ふ頭D突堤コンテナターミナル拡張のため、周辺の緑地の配置 計画を変更する必要がある。

4-2 計画の概要

コンテナターミナル拡張に伴い埠頭用地に転換する本牧ふ頭緑地 (横浜港シンボルタワー緑地)の芝生広場及び駐車場について、隣接 する新本牧ふ頭緑地(仮称)へ同規模の機能を確保することにより、 魅力ある水辺空間を創出するため、以下の施設について計画を変更す る。

表4-2-1 計画の概要

地区名	施設名	規模	種類	備考
本牧ふ頭	本牧ふ頭緑地 (仮称)	7. 5ha	シンボル緑地	既設の変更計画
新本牧ふ頭	新本牧ふ頭緑地 (仮称)		修景·休息緑地	既定計画の 変更計画

表4-2-2 既定計画の概要

地区名	施設名	規模	種類	備考
本牧ふ頭	本牧ふ頭緑地 (仮称)	8. 8ha	シンボル緑地	既設 (一部工事中)
新本牧ふ頭	新本牧ふ頭緑地 (仮称)	3. 6ha	修景·休息緑地	既定計画

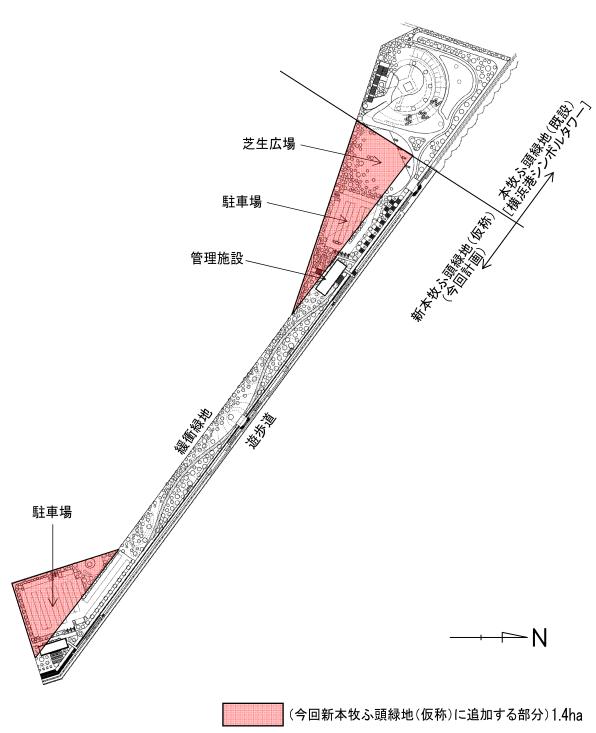


図4-2-1 新本牧ふ頭緑地(仮称)施設配置構想図

5 土地造成計画及び土地利用計画に関する資料

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

5-1 土地利用計画

単位: h a

用途地区名		埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	交流 厚生	海面処別地	合計
	変更前	266.3	6.6			9.7	8.8			291.4
本牧ふ頭	変更後	268.6	6.6			8.7	7.5			291.4
	増 △減	2.3	0.0			△1.0	△1.3			0.0
	変更前	102.7				2.8	3.6		34. 5	143.6
新本牧ふ頭	変更後	101.3				2.8	5.0		34. 5	143.6
	増 △減	△1.4				0.0	1.4		0.0	0.0

注1)()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、 特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2)端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

6 効率的な運営を特に促進する区域に関する資料

6 - 1計画の必要性

効率的な運営を特に促進する区域は、港湾運営会社が運営の事業を 行う区域及びこれと一体的に効率的な運営を行う区域と定義されてい る。

公共埠頭計画等の変更に伴い、効率的な運営を特に促進する区域の 変更をする必要がある。

6-2 計画の概要

コンテナ船により輸送される貨物等を取扱う以下の埠頭について、 効率的な運営を特に促進するよう措置することを計画する。(法第43 条の11第1項の規定に基づく港湾運営会社によるものを含む。)

(1) 大黒ふ頭地区

水深12m 岸壁1バース 延長240m (コンテナ船用) 「既設] DT9

1 1 . 4 h a (荷さばき施設用地及び保管施設用地) 埠頭用地 「既設の変更計画〕

(2) 本牧ふ頭地区

水深10m 岸壁 2 バース 延長 4 0 0 m (コンテナ船用)

> 「既定計画] HB2, 3

岸壁 2 バース 延長 7 0 0 m (コンテナ船用) 水深16 m

> (うち470m既設)「既定計画] HBC1, 2

水深13m 岸壁3バース 延長900m (コンテナ船用) 「既設」

水深7.5m 岸壁1バース 延長240m(内貿コンテナ船用)

「既定計画」 HCD1

 $HC1\sim3$

岸壁1バース 延長500m (コンテナ船用) 水深14 m

(うち400m既設) 「既定計画]

水深16m 岸壁2バース 延長700m (コンテナ船用)

「既設] HD4, 5

268.6ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地) 埠頭用地

(うち255.4ha既設) 「既定計画の変更計画]

(3)新本牧ふ頭地区

水深18m~ 岸壁2バース 延長1,000m (コンテナ船用)

[既定計画] SH1,2

埠頭用地 101.3ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地) [既定計画の変更計画]

7 臨海部物流拠点の形成を図る区域に関する資料

7-1 計画の必要性

公共埠頭計画等の変更に伴い、臨海部物流拠点の形成を図る区域を 変更する必要がある。

7-2 計画の概要

国際海上コンテナ輸送に係る貨物の輸送及び保管及び荷さばき及び 流通加工等に係る業務を行う施設等を集積し、埠頭と一体的に、埠頭 の機能の一層の強化を図る区域について、公共埠頭計画の変更に伴い、 次のとおり計画を変更する。

(1) 本牧ふ頭地区

水深10m	岸壁 2 バース	延長400m (コンテナ	船用)
		[既定計画]	HB2,3
水深16m	岸壁 2 バース	延長700m (コンテナ	船用)
	(うち470) m既設) [既定計画]	HBC1, 2
水深 1 3 m	岸壁3バース	延長900m (コンテナ	船用)
		[既設]	$HC1\sim3$
水深7.5 m	岸壁 1 バース	延長240m(内貿コンテ	ナ船用)
		[既定計画]	HCD1
水深 1 4 m	岸壁 1 バース	延長500m (コンテナ	船用)
	(うち400) m既設) [既定計画]	HD1
水深16m	岸壁 2 バース	延長700m (コンテナ	船用)
		[既設]	HD4,5
埠頭用地	268.6ha	[既定計画の変更詞	計画]
港湾関連用地	6.6 h a	[既設]	
交通機能用地	8.7 h a	[既定計画の変更詞	計画]
緑地	7.5 h a	[既設の変更計画]	

(2)新本牧ふ頭地区

水深18m~ 岸壁2バース 延長1,000m (コンテナ船用) [既定計画] SH1,2

埠頭用地 101.3ha [既定計画の変更計画]

交通機能用地 2.8 h a [既定計画]

緑地

5.0 h a

[既定計画の変更計画]

8 効率的な流通業務を特に促進する区域に関する資料

8-1 計画の必要性

現在、区域として位置づけられている本牧ふ頭地区において、荷さばき施設用地及び保管施設用地の拡張をするため、区域を変更する必要がある。

8-2 計画の概要

国際海上コンテナ運送に係る貨物の保管等であって、流通加工を伴 うものの用に供する保管施設等を配置する本牧ふ頭地区の範囲につい て、公共埠頭計画の変更に伴い変更する。

9 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う大規模な地形改変はなく、大幅な利用想定の変 更もないことから、今回計画が環境に及ぼす影響は軽微なものであると 考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、本計画の実施にあたっては、工法・工期等について検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

10 その他資料

10-1 横浜市港湾審議会名簿

(令和4年12月現在)

	区分	幹事	氏 名	役 職
1	関		げんしん ひであき 源新 英明	横浜税関長
2	係 行		とみさわ いちろう 冨澤 一郎	横浜検疫所長
3	政 機		いしばし ひろのぶ 石橋 洋信	関東地方整備局副局長
4	関 の		新田 慎二	関東運輸局長
5	職員		そうま じゅん 相馬 淳	京浜港長
6	6		かわな あいじ 川名 愛司	神奈川県警察本部交通部長
7	学		かわしま やすひろ 川嶋 康宏	一般社団法人海洋調査協会会長
8	識経		いけだ たつひこ 池田 龍彦	横浜国立大学名誉教授
9	験		ょこうち のりひさ 横内 憲久	日本大学名誉教授
10	のあっ		あずま いくょ 東 幾世	株式会社テレビ神奈川常勤監査役
11	る 者		うちだ ゆうこ 内田 裕子	株式会社スイングバイクリエーション代表取締役
12	6		がわの まりこ河野 真理子	早稲田大学法学学術院教授
13	市へ		^{なかやま} だいすけ 中山 大輔	横浜市会国際・経済・港湾委員会委員長
14	会議		たかはし 高橋 のりみ	横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長
15	員 3		さいとう しんじ 斎藤 真二	横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長
16			サ井 英樹	横浜船主会会長
17			ふじき こうた 藤木 幸太	横浜港運協会会長
18			たどめ やすし 田留 晏	神奈川倉庫協会会長 横浜回漕協会会長
19	港 湾		ふじき こうぞう 藤木 幸三	横浜エゼント会会長
20	関 係		飯泉 勝也	横浜港湾荷役協会会長
21	団体		いしぐる あきひろ 石黒 明博	京浜海運貨物取扱同業会会長
22	の代		たかみや なりあき 高宮 成昭	全日本海員組合関東地方支部地方支部長
23	表		とくさと のりゆき 徳里 則之	横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長
24	者 13		すずき せいいち 鈴木 誠一	全日本港湾労働組合関東地方横浜支部執行委員長
25			^{あだち} がずや 足立 和也	東京湾水先区水先人会会長
26			ふくだ まざゆき 福田 雅之	三菱重工業株式会社横浜製作所長
27			新井 英輔	公益社団法人横浜貿易協会会長
28	横浜市の 住民		やまだ ひとみ 山田 比都美	